

(貿易条約への環境条項の導入に当って)

環境影響評価の前提となる問題

林業・木材貿易の観点から。

この前提は或いはSEAの
スコーピングの中に入るかも知れないが

問題提起

- 輸出価格に環境コストが包含されていない。
- 国際間輸送コストが正当に付加されていない。
- 途上国では財・サービスの取引に伴う対価の配分が、地域住民に薄くなっている。
- 土地所有権・利用権・税制・補助金
- 違法な収穫・取引・貿易/ガバナンス

省みられていない環境コスト

(林業・木材貿易のケース)

- 水のコスト(生育中に必要な水と木材に含まれている水)及び水源(質と量)保全機能喪失のコスト
- 大気浄化機能喪失のコスト(CO₂吸収機能喪失も含め)
- 土壌が持つ機能の喪失コスト(土砂流出・土壌汚染)

環境コストを外部化している 輸送・運搬コスト

- 港湾の船舶停泊および荷役設備は一般には国費(国民の税金)で建設され、その使用料は安価に設定されている。
- 輸送用の燃料は石化燃料で炭酸ガスの放出を伴うが、この排出抑制は京都議定書の枠外であり、コストは外部化されている。
- 航空輸送についても同様なことが言える。

社会コストのダンピング

- 地域住民の労働コストのダンピング
- 都市労働者の流入による地域住民の就労機会の喪失
- 大規模開発により開発終了後の地域住民の失職
- 貨幣経済の導入・社会インフラ整備に見合う持続的現金収入の欠如

法律侵害・ガバナンス

- 環境保護法の侵害
違法伐採・水質汚染・土壌汚染
- 不当な土地利用権・伐採権の取得
地域住民・政府、共に収入減に
- 輸出貨物の不正申告による納税額の減免 – 輸出価額のダンピング

森林認証制度と 環境影響評価との関係

- 林業開発プロジェクトに着手するに当り、環境影響評価を行う必要があるか？
- 森林認証制度には、環境影響評価で取上げられるべき項目が網羅されていないのではないか？
- 環境影響評価は「負の影響」の緩和に力点があるが、森林の持つ多面的機能「正の影響」の十分な評価を取り入れているか？

皆さんに教えて頂きたいこと

- 以上に提起した問題は一体どのような機関で取上げて貰えるのだろうか？
- これからの「貿易取決め」に導入したい「環境影響評価」の手法やシミュレーションの中に取り込み可能な項目はあるのだろうか？